

京田辺市次世代育成支援計画策定委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会づくりの形成に関する京田辺市次世代育成支援行動計画(以下「行動計画」という。)の策定に当たり、幅広く意見を求め、行動計画を総合的かつ計画的に推進するため、京田辺市次世代育成支援計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 策定委員会は、行動計画の策定及び実施に関して必要な事項を調査協議し、市長に具申する。

(組織)

第 3 条 策定委員会は、委員 20 人以内で組織する。

(委員)

第 4 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種関係団体の代表者
- (3) その他市長が適当と認める者

2 委員の任期は、平成 17 年 3 月 31 日までとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 策定委員会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 策定委員会は、必要に応じて会長が召集し、議長となる。

(庶務)

第 7 条 策定委員会の庶務は、児童福祉担当課において処理する。

(委任)

第 8 条 この告示に定めるもののほか、策定委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示は、平成 17 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

京田辺市次世代育成支援計画策定委員会委員名簿

(順不同：職業等は委員在職時のものです。)

区 分	氏 名	職 業 等
会 長	小 山 隆	同志社大学文学部教授
副会長	中 村 艶 子	同志社大学言語文化教育研究センター助教授
委 員	和 田 松太郎	医 師
委 員	村 上 稔	京都府山城北保健所福祉室長
委 員	奥 西 尚 子	京田辺市立田辺小学校長
委 員	村 山 廣 美	京田辺市立大住幼稚園長
委 員	籠 尾 京 子	京田辺市立河原保育所長
委 員	山 崎 匡 子	民生児童委員
委 員	前 田 廣 心	京田辺市青少年をまもる会会長
委 員	ヘンプヒル千恵	京田辺市学童保育保護者会副会長
委 員	長 尾 恵 二	京田辺市立田辺幼稚園保護者会副会長
委 員	五十子 貴美子	京田辺市立河原保育所保護者会会長
委 員	上 田 美智代	一般公募市民
委 員	長 澤 芙美世	一般公募市民
委 員	當 野 静 香	同志社大学経済学部学生

京田辺市次世代育成支援計画策定委員会検討過程

会 議	日 時	内 容
第 1 回策定委員会	平成 16 年 6 月 24 日	・ 計画策定の背景等について ・ 次世代育成支援に関するアンケート調査について
第 2 回策定委員会	平成 16 年 9 月 30 日	・ 「キ・ラ・ラげんきっ子プラン」の進捗状況について ・ 基本理念、基本目標等について
第 3 回策定委員会	平成 17 年 2 月 3 日	・ 基本目標等について ・ 計画する事業案について
第 4 回策定委員会	平成 17 年 3 月 30 日	・ 第 3 回策定委員介護の整理について ・ 市民からの意見募集結果について ・ 計画の推進体制について